

単元	単元毎の評価規準		
	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
5章 開国と近代の歩み （歴史）	○自由民権運動，大日本帝国憲法の制定，日清・日露戦争，条約改正などを基に，立憲制の国家が成立して議会政治が始まるとともに，我が国の国際的な地位が向上したことを理解している。 ○我が国の産業革命，この時期の国民生活の変化，学問・教育・科学・芸術の発展などを基に，我が国で近代産業が発展し，近代文化が形成されたことを理解している。	○工業化の進展と政治や社会の変化，明治政府の諸改革の目的，議会政治や外交の展開，近代化がもたらした文化への影響などに着目して，事象を相互に関連付けるなどして，欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き，明治維新と近代国家の形成，議会政治の始まりと国際社会との関わり，近代産業の発展と近代文化の形成について，近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し，表現している。 ○近代(前半)の日本と世界を大観して，時代の特色を多面的・多角的に考察し，表現している。	○近代(前半)の日本と世界について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究，解決しようとしている。
6章 二度の世界大戦と日本（歴史）	○第一次世界大戦の背景とその影響，民族運動の高まりと国際協調の動き，我が国の国民の政治的自覚の高まりと文化の大衆化などを基に，第一次世界大戦前後の国際情勢及び我が国の動きと，大戦後に国際平和への努力がなされたことを理解している。 ○経済の世界的な混乱と社会問題の発生，昭和初期から第二次世界大戦の終結までの我が国の政治・外交の動き，中国などアジア諸国との関係，欧米諸国の動き，戦時下の国民の生活などを基に，軍部の台頭から戦争までの経過と，大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解している。	○経済の変化の政治への影響，戦争に向かう時期の社会や生活の変化，世界の動きと我が国との関連などに着目して，事象を相互に関連付けるなどして，第一次世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現，第二次世界大戦と人類への惨禍について，近代の社会の変化の様子を多面的・多角的に考察し，表現している。 ○近代(後半)の日本と世界を大観して，時代の特色を多面的・多角的に考察し，表現している。	○近代(後半)の日本と世界について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究，解決しようとしている。
7章 現代の日本と世界 （歴史）	○冷戦，我が国の民主化と再建の過程，国際社会への復帰などを基に，第二次世界大戦後の諸改革の特色や世界の動きの中で新しい日本の建設が進められたことを理解している。 ○高度経済成長，国際社会との関わり，冷戦の終結などを基に，我が国の経済や科学技術の発展によって国民の生活が向上し，国際社会において我が国の役割が大きくなってきたことを理解している。	○諸改革の展開と国際社会の変化，政治の展開と国民生活の変化などに着目して，事象を相互に関連付けるなどして，日本の民主化と冷戦下の国際社会，日本の経済の発展とグローバル化する世界について，現代の社会の様子を多面的・多角的に考察し，表現している。 ○現代の日本と世界を大観して，時代の特色を多面的・多角的に考察し，表現している。 ○これまでの学習を踏まえ，歴史と私たちとのつながり，現在と未来の日本や世界の在り方について，課題意識をもって多面的・多角的に考察，構想し，表現している。	○現代の日本と世界について，よりよい社会の実現を視野にそこで見られる課題を主体的に追究，解決しようとしている。

単元	単元毎の評価規準		
	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
1 章 現代社会と私たち （公民）	○現代日本の特色として少子高齢化，情報化，グローバル化などが見られることについて理解している。 ○現代社会における文化の意義や影響について理解している。 ○現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして，対立と合意，効率と公正などについて理解している。 ○人間は本来社会的存在であることを基に，個人の尊厳と両性の本質的平等，契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解している。	○位置や空間的な広がり，推移や変化などに着目して，少子高齢化，情報化，グローバル化などが現在と将来の政治，経済，国際関係に与える影響について多面的・多角的に考察し，表現している。 ○位置や空間的な広がり，推移や変化などに着目して，文化の継承と創造の意義について多面的・多角的に考察し，表現している。	○私たちが生きる現代社会と文化の特色ついて，現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 ○現代社会を捉える枠組みについて，現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
2 章 個人の尊重と 日本国憲法 （公民）	○人間の尊重についての考え方を，基本的人権を中心に深め，法の意義を理解している。 ○民主的な社会生活を営むためには，法に基づく政治が大切であることを理解している。 ○日本国憲法が基本的人権の尊重，国民主権及び平和主義を基本原則としていることについて理解している。	○対立と合意，効率と公正，個人の尊重と法の支配，民主主義などに着目して，我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について多面的・多角的に考察し，表現している。	○人間の尊重についての考え方や日本国憲法の基本的原則などについて，現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
3 章 現代の民主政治と 社会（公民）	○国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解している。 ○議会制民主主義の意義，多数決の原理とその運用の在り方について理解している。 ○国民の権利を守り，社会の秩序を維持するために，法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解している。 ○地方自治の基本的な考え方について理解している。	○対立と合意，効率と公正，個人の尊重と法の支配，民主主義などに着目して，民主政治の推進と，公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察，構想し，表現している。	○民主政治と政治参加について，現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
4 章 私たちの暮らしと 経済（公民）	○身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解している。 ○市場経済の基本的な考え方について理解している。その際，市場における価格の決まり方や資源の配分を理解している。 ○現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解している。 ○勤労の権利と義務，労働組合の意義及び労働基準法の内容について理解している。 ○社会資本の整備，公害の防止など環境の保全，少子高齢社会における社会保障の充実・安定化，消費者の保護について，それらの意義を理解している。 ○財政及び租税の意義，国民の納税の義務を理解している。	○個人や企業の経済活動における役割と責任について多面的・多角的に考察し，表現している。 ○社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について多面的・多角的に考察し，表現している。 ○市場の働きに委ねることが難しい諸問題に関して，国や地方公共団体が果たす役割について多面的・多角的に考察，構想し，表現している。 ○財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し，表現している。	○市場の働きと経済について，現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。 ○国民の生活と政府の役割について，現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
5 章 地球社会（公民）	○世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには，国際協調の観点から，国家間の相互の主権の尊重と協力，各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを理解している。その際，領土（領海，領空を含む。），国家主権，国際連合の働きなど基本的な事項について理解している。	○対立と合意，効率と公正，協調，持続可能性などに着目して，日本国憲法の平和主義を基に，我が国の安全と防衛，国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について多面的・多角的に考察，構想し，表現している。	○世界平和と人類の福祉の増大について，現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。
6 章 より良い社会を 目指して（公民）	○私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について理解している。	○社会的な見方・考え方を働かせ，私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を多面的・多角的に考察，構想し，自分の考えを説明，論述している。	○私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題について，現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとしている。

